

柳町第三育成室、駕籠町小学校育成室及びキッズルームかごまち  
運営委託事業者プロポーザル選定 質問回答

令和2年9月15日

主管課 : 教育推進部児童青少年課

※質問は原文儘引用

番号	質疑事項	回答
1	契約期間は1年とありますが、1年毎にプロポーザル選定を行うのでしょうか。	令和4年度以降の契約については、委託事業者の履行状況及び履行成績を総合的に評価した上で、令和3年度を初年度とする3年度を限度として、継続して契約することができるものとします。
2	現在の運営事業者から変わる場合は、備品等は引き継ぐことは可能でしょうか。	区が所有する備品等の引継ぎは可能ですが、現行事業者が所有する備品等については、協議の上引継ぎの可否を判断するものとします。
3	委託限度額欄の補足として、光熱水費の支払いは除くとありますが、事業者負担でしょうか。	光熱水費の支払いは、区が一括して行っています。
4	二次選考の機会をいただけた場合、中心的役割を担うものとは施設長という認識でよろしいでしょうか。	施設長や、本部担当者等を想定しています。